

教育基本法改悪反対12・23全国集会のアピール

— 東京・日比谷の集会に参加して —

吉田武雄

日比谷公会堂は開場一時間前にすでに全国からの人々で入り口に大行列が出来てきました。内に入られない二千人以外で参加する形になり、主催者の予想をはるかに超えた四千人集会になりました。四人の呼びかけ人が十月に全国集会を開こうと訴えて二ヶ月です。

会場で募金を呼びかけたのに応えて、集まつたお金が六〇万円余、これだけでも市民の熱意に支えられた行動と言えるでしょう。老若男女のすべての層がいましたが、女性が多いと感じました。「しゃべり場」といって二分間内でたたかいや活動の経験をアピールするのも女性のほうが多いたようです。①から③の「しゃべり場」があり、二三人が発言し多彩さと熱で会場が沸きました。

大内裕和さん（松山大学）、小森陽一さん（東京大学）、高橋哲哉さん（同）、三宅晶子さん（千葉大学）の四人の呼びかけ人は、分担して多角的に教基法改悪反対の意義をイラクへ自衛隊派兵の情勢等との関連で解説しました。

芸能団体ザ・ニュースペーパーは、政治や社会の事柄をコントにして諷刺します。都教委の日の丸・君が代の強制や中教審委員だった三浦朱門の「エリートを伸ばすことにお金や力を使つ」「勉強できない子どもには実直な精神を作る」や、これから学校のありようなどを演じて爆笑につぐ爆笑で盛り上げました。小泉首相のそっくりさんが、「戦争できる国づくり」を力説して教基法改悪の意図を明かしました。

薬害エイズ問題でたたかっている川田龍平さんが、
教育基本法改悪反対・「多彩な意見広告」の会を代表
して発言しました。会の呼びかけ人は梅原猛、大田莞
子、小山内美江子、落合恵子、姜尚中、高橋哲哉、竹下恵
子、辻井喬、暉嶽淑子、灰谷健次郎、山田洋次のみな
さんです。

中国の歴史教育の団体と韓国の全国教職員組合の代

集会アピール文

本日、私たちは組織・団体の枠を超えて全国から集まり、経験や問題意識を交換し合い、教育基本法の改悪がいかなる問題をもつてているのかをお互いに確認しました。教育基本法が二〇〇三年三月二〇日、アメリカがイラク攻撃を開始したのと同じ日に出された中央教育審議会答申の方向で改悪されるならば、教育は子どもたち一人ひとりの個人を尊重することを基盤とするものから、国家戦略を担う人材育成のためのものへと変えられることになります。

すでにこの間の教育をめぐる状況は深刻なものとなっています。一つは偏狭な国家主義の広がりです。一九九九年の国旗・国歌法成立以降、入学式や卒業式における日の丸・君が代の事実上の強制が行なわれ、それに反対する多数の教職員が処分されています。これは現場教職員と生徒の思想・信条の自由や教育における自由を奪うものです。また二〇〇一年には近代日本の戦争を讃美し、アジア諸

表の連帯のメッセージも披露されました。

最後に左記のアピール文を採択して終わり、四時半からデモ行進で教育基本法改悪反対を市民に訴えました。

なお、当研究所と所員は集会の呼びかけに応えて、賛同者として名を連ね、資金を拠出しました。

国の人々を蔑視する内容の「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書が検定を通過し、いくつかの学校で採択されました。一〇〇一年には、文部科学省自身が「国定教科書」「心のノート」を作成・配布し、使用を強制しようとします。「愛國心」をABCで評価する通信簿を出した小学校まであります。

もう一つが新自由主義改革による差別化・序列化の拡大です。「ゆとり」という名で行なわれている公教育のリストラは、出身家庭による子どもの教育機会の不平等を拡大しています。「個性化」という名で行なわれている教育における市場原理の導入は、学校、教職員、生徒それぞれの競争を激化させ、教育現場は「ゆとり」を失い、さらに序列化が進んでいます。学校は子どもたちを選別する機関として性格を一層強め、教職員や保護者も含めて、そこから抜け出すことが困難な状況が生まれています。

教育基本法の改悪はこの二つの方向を固定化し、法的に追認するものです。そして教育行政の権利を法的に確立し、教育振興基本計画によってそれをフリー・ハンドで実行に移そうとしています。「日本人」の育成や「伝統・文化の尊重」を強調する国家主義は、一人ひとりの子ども、そして大人の心に対する国家の介入を強化すると同時に、在日外国人をはじめとする他民族・他文化の共生を阻み、暴力的に非「日本人」を排除することにつながるでしょう。また、伝統的な家族像を押し付け、「男女共学」を削除しようとする方向は、現在強まっているジェンダー・フリー教育への攻撃とともに、男女平等を阻み、性・ライフスタイルの多様性を許さない社会をつくるうとするものです。宗教教育の強調は、「畏敬の念」をもたせる「ことじよって」、国家や社会を批判することを自ら抑制する、従順で人権意識の希薄な「国民」をつくり出す危険性をもっています。国際競争力を担う人材育成を目指す新自由主義は、教育の機会均等を踏みにじり、社会の不平等化をもたらします。新自由主義の特徴

である優生思想は、子供たちを能力によって差別する」と公然視し、それは特に「障がい児に対する差別を助長する」とにつながります。私たちはこのような改悪を許すわけにはいきません。

教育基本法はその成立の経緯と内容からいって、平和主義を最大の特徴とする日本国憲法と強い一体性をもっています。小泉首相は、一〇〇五年までに憲法改悪の路線を確立する」ことをすでに明言しています。教育基本法が改悪されることは、九条を含めて日本国憲法を改悪する」につながっています。今年成立した有事法制によつて「戦争のできる国家」づくりを進めてきた政府が、それを担う「国民」を育成することを可能とするために、教育基本法の改悪が狙われているのです。世論の強い反対を押しきつていラクへの自衛隊派遣が強行されようとしている今、教育基本法の改悪が行われようとしていることは、その関係を明確に示していふといえます。

教育基本法の改悪は、かつて日本が行つた侵略戦争に対する強い反省に基づいて教職員が実践してきた「反戦平和教育、子どもたち一人ひとりを大切にする視点から差別の撤廃を目指してきた教育における平等主義、それらとともに解体することを狙っています。

本日の集会に参加した私たちは、教育における国家主義と差別化を推進し、再び戦争のできる「国民」づくりにながる教育基本法の改悪を全力で阻止することに宣言します。

一〇〇三年一一月二三日

教育基本法改悪反対12・23全国集会参加者一同